

1 学校給食年表

年 月	項 目
明治22年	山形県で救済事業としてはじまる。
大正年間	栄養補給としての学校給食
昭和7年9月	「学校給食臨時施設方法」＝国庫補助による貧困児童救済
昭和15年4月	「学校給食奨励規定」＝貧困児だけでなく栄養不良・身体虚弱も対象
昭和21年12月	「学校給食実施の普及奨励について」＝戦後の新しい給食開始 大分県下でも7小学校で給食開始
昭和22年1月	全国的な学校給食開始 全ての児童を対象として実施
昭和23年3月	「学校における給食実施体制の整備について」
昭和25年5月	文部省に学校給食課設置
昭和25年10月	第一回全国学校給食研究協議大会開催
昭和27年4月	全国の全ての小学校を対象に、完全給食拡大
昭和29年6月	「学校給食法制定」
昭和45年2月	「学校給食の改善充実方策について」(保体審)
昭和61年1月	「学校給食の食事内容の改善について」(保体審) 「学校栄養職員の職務内容について」(保体審)
昭和63年7月	文部省において、学校保健課と学校給食課を統合して学校健康教育課を設置
平成元年	学校給食100周年
平成2年4月	新規採用学校栄養職員研修開始
平成4年7月	「学校給食指導の手引き」改訂
平成9年4月	「学校給食衛生管理の基準」制定 学校栄養職員経験者研修(5年・10年)開始
平成9年9月	「生涯にわたる心身の健康保持のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について」(保体審)
平成10年6月	「食」に関する指導の充実について(文部科学省体育局長通知)
平成13年1月	「食」に関する指導の充実について(大分県教育委員会通知「義務制」)
平成14年2月	〃 (〃 〃 「県立」)
平成15年3月	「学校給食衛生管理の基準」の一部改正
平成15年6月	学校給食における食事内容について(文部科学省スポーツ・青少年局長) 学校給食の栄養所要量の基準改正
平成16年1月	「食に関する指導体制の整備について」(中教審)
平成16年5月	栄養教諭制度の創設を柱とする「学校教育法等の一部を改正する法律」国会で成立
平成17年4月	全国で16人(福井県10、高知県5、国立大学法人1)の栄養教諭が配置される
平成17年6月	食育基本法が国会成立、7月施行
平成18年6月	「食に関する指導の手引」(大分県教育委員会作成)配布
平成19年4月	県下に栄養教諭の配置が始まる(7人)
平成20年4月	県下に栄養教諭を配置(7人)
平成20年4月	「学校給食衛生管理の基準」の一部改正
平成21年4月	県下に栄養教諭を配置(6人)
平成21年4月	改正「学校給食法」施行
平成21年4月	改正「学校給食衛生管理基準」施行
平成23年4月	県下に栄養教諭を配置(3人)
平成24年11月	大分県で第63回全国学校給食研究協議大会開催
平成25年4月	県下に栄養教諭を配置(2人)
平成26年4月	県下に栄養教諭を配置(1人)
平成27年4月	県下に栄養教諭を配置(6人)
平成29年4月	県下に栄養教諭を配置(11人)